

平成22年国勢調査にご協力ください

国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。今回の調査は、人口減少社会にある日本の未来を描く上で、欠くことのできないデータを得るために実施するものです。

● 調査対象
平成22年10月1日現在、市内にふだん住んでいるすべての人(外国人を含む)が対象です。

《主な調査項目》
世帯員に関する事項(男女の別、出生の年月、就業状態などの15項目)
世帯に関する事項(世帯員の数、住宅の種類などの5項目)

《調査の流れ》
9月下旬に国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布します。

《提出方法》
平成22年国勢調査では、できるだけ回答しやすく提出しやすい調査とするため、新しい提出方式を導入しました。
封入提出方式
調査員が記入内容を見ることはありません。
郵送提出方式
調査員と会う時間が取れない人は、郵送による提出が可能です。

有害ごみ・金属ごみ 収集のお知らせ

収集日 9月29日(水)
収集場所 各自治会ごみステーション
品目 有害ごみ
乾電池、蛍光灯・電球、水銀体温計・水銀温度計、使い捨てライター、金属ごみ
やかん、鍋、フライパン、傘の骨等の家庭用金属製品(おおむね金属製のもの)
出し方 品目ごとに分けて出してください。
(注) 50cm以上のものは「粗大ごみ」になります。
傘は骨以外のビニールや布は取り除いてください。

問い合わせ 環境衛生課 73・3007

国勢調査Q&A

Q 三豊市に住んでいるすべての人が対象なの？
A 年齢、国籍に関係なく、三豊市に住んでいるすべての人が対象です。外国人も日本に3カ月以上住んでいれば対象になります。また、住民票などの住所に関係なく、実際に住んでいる場所で調査をするので、一人暮らしの学生や施設に入所している人も提出をお願いします。

Q どうしても答えなくてはいけないの？
A 「統計法」という法律に基づいて行われます。すべての人に回答の義務があります。

Q なんのためにやるの？
A 国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするためにを行います。調査結果は、国や地方公共団体のさまざまな施策の基礎資料になります。それ以外にも、学術、教育、民間などで幅広く利用されています。

Q 知らない人に個人情報を知られたくないんだけど
A 国勢調査員が調査票の記入内容を見ることはありません。調査員には、「統計法」により厳しい守秘義務が課せられています。

Q コールセンターが設置されます(9/11、10/31) 0570(01)2010
A 問い合わせ 政策課 73・3010



生ごみ減量化モニター大募集

循環型環境都市三豊を目指して

生ごみの減量化に取り組むための、ダンボールコンポストとEM菌による処理を試行するため、各家庭で取り組んでいただけるモニターを募集します。必要資料は支給しますので皆さん応募してください。

《募集要領》

対象(次のいずれの要件も満たす人)
市内に住所を有し、現に居住している人
(事業所などの法人は除きます)
たい肥化された生ごみを肥料として利用できるモニターとして3カ月間継続して取り組むことができる人
毎日データを記録し、最後にアンケートに答えることができる人

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、環境衛生課または各支所窓口へ提出してください。
(応募用紙は、環境衛生課、各支所にあります)

募集数

ダンボールコンポスト 200人
EM菌 100人
予定数に到達した時点で募集を締め切ります。なお、ダンボールコンポストとEM菌の重複応募はできません。

募集期限

9月24日(金)

三豊市ものづくり大賞《募集》

優れた技術や新製品など、地域経済の発展に寄与している市内の企業や個人事業者を募集します。ものづくりを通して産業振興に優れた功績が認められた人・企業には、三豊市ものづくり大賞を贈り表彰します。多くの申し込みをお待ちしています。

応募期限 10月22日(金)
応募方法 自薦・他薦は問いません。応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはEメールで提出してください。
選考 審査委員会で審査し市長が決定します。
表彰の時期 11月下旬(予定)
表彰の方法 表彰状と記念品を授与します。
応募先 〒767-8585
三豊市高瀬町下勝間2373番地 政策部政策課
Eメール seisaku@city.mitoyo.kagawa.jp
問い合わせ 政策課 73・3010

頑張る中小企業を応援！

中小企業振興基金事業補助金《第2次募集》

中小企業の振興を図るため、市内で頑張る事業者を積極的に応援しています。6月に続き、中小企業振興基金事業補助金の第2次募集を行います。

対象 市内で継続的に営業している事業者
応募期限 9月30日(木)午後5時まで
応募方法 政策課または市ホームページにある申請書に必要事項を記入しお申し込みください。
補助金の交付決定 補助金審査委員会の結果により市長が決定します。
申し込み・問い合わせ 政策課 73・3010

講習会の開催

応募された人には、円滑にモニター業務ができるよう講習会を行いますので、ご参加ください。

問い合わせ 環境衛生課 73・3007



ダンボールコンポスト

ダンボール箱の中に「ピートモス」と「もみ殻くん炭」を3:2の割合で均一に混ぜ合わせた基材と、水切りをした生ごみを入れ、しっかりと混ぜます。微生物により生ごみが分解されますので、生ごみの形がほとんどなくなり、たい肥ができます。1つのダンボールで約3カ月間続けることができます。

EM菌

容器に水切りをした生ごみを入れ、EM発酵促進剤を目安としてひと握り(生ごみ1kgに対し20~30g)振りかけます。容器のふたをしっかりと閉め、空気が入らないように密封します。これを生ごみが出る度に約1週間繰り返し、その後、約1週間寝かせて土に埋めます。埋めた生ごみは約1カ月程度で分解されて、良質の土になります。底にたまった抽出液は、水で薄めて液肥等に活用できます。



「子ども手当」のお知らせ



● 子ども手当の申請はお済みですか？

平成22年4月から、中学3年生までの子どもを主に養育している人に「子ども手当」が支給されるようになりました。

中学2・3年生の子どもがいる人や3月まで所得制限等で児童手当を受給していなかった人が、4月分からの支給を受けるには、9月30日(木)までに申請が必要です。10月以降の申請の場合は、申請月の翌月分からの支給になります。

● 子ども手当「現況届」の提出はお済みですか？

子ども手当を受けている人は、6月に「現況届」を提出し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかの確認を受けなければなりません。今まで受給資格のあった人でも、この届け出をしないと手当を受けることができなくなりますので、現況届の提出がまだの人は手続きをしてくださいます。

申請および現況届の手続きは、子育て支援課または各支所で行ってください。

問い合わせ 子育て支援課 73・3016

今月は、「三豊市少年育成センター補導員会」の活動についてお知らせします。



一般用 62-1115
少年相談 62-1116

目的

街頭や大型店舗、祭礼等での補導を通して少年の非行や不良行為の未然防止を図り、青少年の健全育成を推進するために設置されています。

市内各町補導員(99人)、市内小学校生徒指導主任(25人)、市内中学・高校生徒指導主事(11人)、三豊警察署・少年警察補導職員(1人)、三豊警察署・警察官(10人)、少年育成センター職員(7人) 補導種別

午前補導

主に少年育成センター職員がJR駅や学校の周辺を巡回し、怠学気味の生徒の指導にあたります。

昼間補導

少年育成センター職員、少年警察補導職員、警察官が校区を巡回し、下校時の児童・生徒の指導にあたります。

薄暮補導

少年育成センター職員と市内各町補導員が補導車で該当地区を巡回し、補導にあたります。

特別補導

地区の祭礼等の折、市内各町補導員、少年育成センター職員が一緒に巡回し、補導活動を行います。

問い合わせ

三豊市少年育成センター
62・1115

少年相談コーナー
心子救
相談電話 62・1116

特定公共賃貸 市営住宅の入居者募集

● 募集団地

団地名 宮尾団地(財田町財田中)

構造 4LDK(耐火構造2階建)

戸数 1戸

使用料 48,000円(月額)

● 申し込みができる人(以下の条件をすべて備えている人)
市内に住所または勤務場所を有する人
同居の親族か、同居しようとする親族がいる人(婚姻の届け出はしていなくても、事実上婚姻関係と同じ事情にある人や婚約者を含む)
現に住宅に困窮していることが明らかでない人
市町村税等を滞納していない人
世帯の月額所得が15万8千円〜48万7千円の人
申込者または同居親族が暴力団員でないこと。

申込者または同居親族が暴力団員でないこと。

国民年金 付加保険料納付のすすめ

第1号被保険者および任意加入被保険者の人は、希望により、付加年金を受け取るための付加保険料納付が利用できます。月々の定額保険料に月額400円の付加保険料をプラスして納付すると、将来の老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができ、付加年金は、200円×納付月数で計算されます。

付加保険料の納付は、お申し込みいただいた月分

● 入居の決定方法

9月下旬に、抽選により決定します。

● 入居予定時期

平成22年10月上旬

● 必要書類

申込書(住宅課または各支所にあります)
住民票(入居予定者全員)
所得課税証明書(15歳以上で学生を除く)
納税証明書(15歳以上で学生を除く)

● 申し込み方法

入居希望者は、9月1日(水)〜15日(水)の午前8時30分〜午後5時(土・日は除く)までに、必要書類を住宅課へ提出してください。なお、受け付けは申し込み期間のみです。

問い合わせ 住宅課 73・3045

からとなり、国民年金基金に加入されている人は付加保険料の納付はできません。

2年以上受給すると支払った付加保険料以上の付加年金が受け取れますので、お得です。

希望する人は、年金手帳・印鑑を持参の上、市民課または各支所でお申し込みください。

問い合わせ 市民課 73・3005

高齢者は社会のベテラン

元気な高齢者、能力発揮の機会を65歳以上を高齢者と国連が定めたのは1956年のこと。当時は「人生50年」と言われましたが、今では日本は世界一の長寿国となり、65歳基準に違和感もありません。

個人差もありますが、前期高齢者には比較的元気な人が多く、仕事や地域活動などに関わる人が増加しています。例えばシルバー人材センターでは、植木の手入れや駐車場の管理など、さまざまな仕事を会員に提供しています。単純労働を低賃金で引き受けるのではなく、高齢者の豊富な経験や知識・技能をいかして高齢者の社会参加を推進することが目的です。市内でも800人近くが会員登録しています。

高齢者は貴重な体験や知識、技術などをもつ「社会のベテラン」として、元気で活躍してほしいものです。

問い合わせ 人権課 73・3008

人権擁護委員に委嘱されました

7月1日付けで、次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。(敬称略)

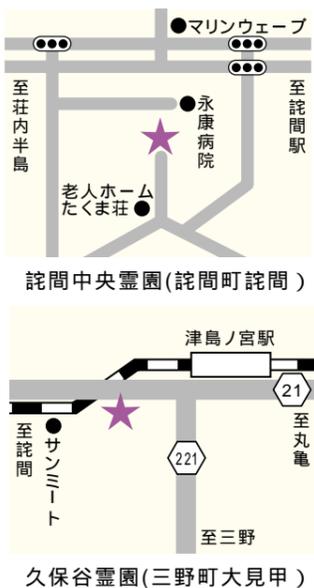
新任 入江 健一(高瀬町)

問い合わせ 人権課 73・3008

市営墓地の使用者を募集します

詫間中央霊園(詫間町)、久保谷霊園(三野町)の使用者を募集します。希望される人は、次の募集要項を確認のうえ、環境衛生課または各支所へお問い合わせください。

● 所在地



● 募集区画数

詫間中央霊園 171区画(3,000㎡〜7,78㎡)
久保谷霊園 2区画(4,25㎡)

● 永代使用料

詫間中央霊園 402,000円〜722,260円
久保谷霊園 300,000円

● 資格要件(次のどちらかの要件を満たす人)

三豊市に本籍がある人
三豊市に引き続き1年以上住所を有している人
申請書は、環境衛生課、各支所に備え付けてあります。墓地は、私有地等に設置することが法律によって禁じられています。

問い合わせ 環境衛生課 73・3007